

平成 28 年第 1 回 山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時	平成 28 年 1 月 22 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 53 分
2 場 所	山武市役所 第 4 会議室
3 出席委員	17 名
4 欠席委員	3 名
5 会議内容	○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について (1)基本計画（案）について (2)質疑・応答（意見交換） (3)その他（今後のスケジュール等について）
6 事務局説明者	教育総務課長 外

1 開会 午後 1 時 30 分

2 あいさつ（委員長及び教育委員長）

3 委員の紹介及び事務局職員の紹介について

※自己紹介形式で紹介を行った。

事務局：それでは、協議事項に入りたいと思います。なお、ここからは委員長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：それでは、協議に入る前に、会議録について確認をいたしたいと思います。会議録の公表については、今まで行っていたとおりに行いたいと思いますが、委員の皆様が、かなりの方がかわられたというようなことがありますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、会議録の公表についてご説明申し上げます。これまでも、今、委員長のほうでお話しいただいたように、この会議の会議録は公表、公開してございます。この学校のあり方に関する問題につきましては、市民の皆様のとてに関心の深い問題であることから、市として公表していかなければならないものと考えています。

その公表の方法ですけれども、委員の発言を全て公表するというのではなく、例えば、意思形成過程で、まだ今の段階で公表してしまうと話がまとまっていかないうような、そういうものにつきましては、その部分について非公開という形をとらせていただいております。公表する場合につきましては、委員個人の名前という形で表示はしませんで、例えば、A委員さんとかB委員さんというような形で、固定の委員さんが発言したというような形での公表はしていません。そういう形でやっという形で考えております。いずれにいたしましても、公表する場合には、各委員に確認をさせていただいて、その後、公表をするという形でやりたいと考えております。

その確認の方法ですけれども、会議終了後、概ね 2 週間程度お時間いただきまして、事務局で会議録を取りまとめします。その作成した会議録の案につきまして各委員に送付させていただきますので、ご確認をいただき、修正等がある場合はご連絡をいただき、それを反映させて会議録として公表するというような形で考えております。

説明は以上でございます。

委員長：ただ今説明がありました、機微にわたる問題について皆様にご発言をいただくわけでありますので、なかなか発言しづらいというようなことがあるかもしれないということを鑑みて、そのような措置をとらせていただくということであります。そのような形でご発言をいただいたことについて教育委員会で取りまとめて、皆様のところへ送付いたします。皆さん、ご覧になれば、それぞれの皆さんの発言はお分かりでしょうから、皆さんからそれでよければ、そのままですけれども、その件で修正していただきたいというようなことがありましたら、事務局にご連絡をいただきたいと思ひます。そのような形で、公表するということであります。そのような形で進ませていただくということでご了解いただいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、会議録の公表についてはそのような形をとらせていただきます。それでは、会議に入らせていただきます。

4 協議事項

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について

(1)基本計画（案）について

委員長：山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、山武市立小中学校規模適正化・適正配置基本計画（案）についてのご説明をさせていただきますけれども、その前に、新しくかわられた委員もいらっしゃいますので、今までの策定経緯について、あわせて説明をさせていただきますと思ひます。

資料の4ページをあけていただきますと、資料2ということで、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）策定経緯及び今後の予定」という資料が載っておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

取り組みの背景としまして、スタートは平成22年の一般質問からということで考えております。そのときに、学校の統廃合についてご質問をいただいたということでございます。その年に行われました文教厚生常任委員会と教育委員会との懇談会の中で、児童・生徒の減少から今後の10年先を見て、協議のスタートの年としていきたいと考えている旨を、教育委員会でご説明させていただいたことになっております。

その後、平成24年議会第1回の定例会において、仮称でありますけれども、山武市学校再編協議会を立ち上げて、諮問・答申をお願いしたいとの教育委員会の考えをお示ししたことになってございます。

平成23年4月発行の教育振興基本計画、これは毎年更新をしながら見直しをしているもので、山武市の教育委員会が取り組む基本的な計画をお示ししている計画書になっています。その中に統廃合や学区も含めて再編の検討協議をしていきますということを加えたというような取り組みがスタートになってございます。

このあり方検討委員会につきましては、平成24年11月5日に設置され、教育委員会から今後の、将来に向けて展望した学校のあり方について、このあり方検討委員会に諮問させていただきました。あり方検討委員会の皆様には、13回の会議、その中で現地視察ということで、小美玉市の教育委員会で先進事例の視察をしていただいたり、市内の学校の視察をしていただいたり、そういう取り組みをしていただきながら答申を取りまとめたいただいたということで、それが26年3月19日に答申をいただいたという流れになっております。

教育委員会では、その答申を受けまして、さらにその内容につきまして協議、検討を重ねていきました。その会議も会議数13回という回数を行いまして、その下に書いてあります協議内容、こういうことを確認していったところでございます。答申内容の確認、検証を行ったと

いう中で、望ましい学級数、学級定員及び通学距離、あとは、学校のあり方検討委員会でやっていただきました市民、保護者向けのアンケートの分析を再度ここで行ったということでございます。そういう取り組みを行いながら、教育委員会として答申を尊重しながら、基本方針の素案をまとめていったというような流れになっています。それが平成 27 年 3 月 20 日までの間の取り組みになっております。

その後、5 ページ目になりますけれども、教育委員会でまとめました基本方針の素案についてのご意見をいただくということで、あり方検討委員会の皆様にご意見を伺ったところでございます。

意見を聴く会ということで、市内 6 中学校区で、3 月 7、8、15 日、3 日間かけまして、意見を聴く会ということで、市民の皆様、保護者の皆様にお集まりいただきまして説明会を行ったということになってございます。

その後、平成 27 年度になりましてから、市長部局との協議、調整を行っております。私どもで考えている学校の適正化・適正配置の考え方と市の新市建設計画、市の全体計画と財政の見通しの中での意見調整を行ったというような流れになっております。私どもとすれば、新しい学校でスタートすることができればそのほうが望ましいという考えもありましたけれども、先ほど委員長からもお話がありましたけれども、教育の中では、当市の財政状況を考えれば、新しい学校を建てるのがなかなか難しいというようなところの意見調整をこの場で行って来ました。そういうことの積み重ねによりまして、基本計画の案をまとめていったということでございます。そういう流れが今年の 4 月から 10 月までの動きになります。

5 月から 12 月の間で、3 月に行った意見を聴く会での参加者が 146 人、5 ページの真ん中に書いてありますけれども、なかなか多くの方にご意見を伺う機会が持てなかったことから、各小中学校、こども園、私立の保育園等にお願ひしまして、保護者の方が集まる、そういう機会にあわせ、こちらからお伺ひして、基本方針、素案の内容について説明をさせていただきました。25 カ所で 1,000 人を超える保護者の方にお話をさせていただき、ご意見をいただく機会をいただいたということになっています。

6 ページに行きますと、事務局で 7 月 2 日に、茨城県行方市にあります玉造小学校という統合した学校、新しい学校としてスタートした学校の視察をさせていただきました。そこで進め方やスクールバス、全域の子どもをスクールバスで送迎しているということで、18 台ぐらいのスクールバスを使ってやっているという学校でした。そういう学校を、どうやってそういう形の運行ができるのかというようなことのお話を伺ひしてまいりました。

7 月 10 日から 11 月 25 日までの間では、教育委員会の協議会ということで、さらに適正配置計画の策定に向けての話し合いをここでさせていただいたところでございます。そういう積み重ねで、1 月 20 日には第 1 回教育委員会定例会に議案として提出しまして、教育委員会として規模適正化・適正配置基本計画（案）というのをここで最終的に承認して可決されたというような流れになってございます。

本日は、それを受けまして、あり方検討委員会を引き続き開かせていただきまして、ここでまた、教育委員会で決めました案に対する説明をさせていただき、意見をお伺ひする場を設けさせていただいたところでございます。

今後のスケジュールということで、先にスケジュールの説明をさせていただきますけれども、2 月の 6、7、21 日で、同じく市内 6 中学校区を利用して、意見を聴く会ということで、市民、保護者の方を対象に説明させていただいて、ご意見をいただくようなことを考えております。そこでいただいた意見、本日これから基本計画（案）について委員の皆様からいただいた意見をあわせまして、また、2 回目、3 月下旬には、あり方検討委員会を開きまして

意見を取りまとめて、こういう意見が出ましたということに対して、またさらに意見交換をさせていただければということで考えております。ですから、年度内中にはもう一度、3月下旬にあり方検討委員会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、リーフレットをご覧いただきまして、私どもがまとめました基本計画（案）につきましてのご説明をさせていただきたいと思ひます。事前に基本計画（案）、厚い本冊をお配りしてごさいます。ご覧いただいたかと思ひますので、リーフレットでその概要について説明させていただきます。

表紙の部分の下に、「小中学校の現状と将来推計」ということで、山武市の児童・生徒の推移、学級数の推移が平成33年までの推計値が載っています。ご覧いただきますように、右肩下がりでの推移が続いていくことが見込まれています。こういった中から、あり方検討委員会の皆様方に諮問しまして、今後の方向性についてご協議いただき、答申をいただいたものをベースに考えていったのが、こういう形に取りまとめた基本方針になっています。

1枚めくっていただきまして、山武市における学校の規模の基準ということ、これは基本方針の中でももう示されているものですが、山武市とすれば、小学校についてはクラス替えが可能な学級数で2学級以上が望ましいだろうというのが、答申の時にいただいた意見で、ここは変わりありません。ただ、そこに括弧書きでただし書きを書かせていただいたところで、市民説明会で意見を聞きながらいろいろ検討していった中で、地域の実情等を考慮して、「複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします」というのを書き加えさせていただきました。これは、要するに、その下にも書いている「複式学級の取り扱い」ということと同じですが、複式学級となれば、さすがにいろいろな制約が出てきてしまうので、それは解消しなければならぬけれども、そこに至らないぐらいの規模でしたら、統合しなくても、単学級ぐらいまでは下限として、複式学級にならないぐらいまでは、決して望ましいとは言わないけれども、一定の学校として存続させてもいいんじゃないかというようなことで、ただし書きを加えたところでごさいます。それは、小学校は学んでいく過程の中で、先生と子どもがきめの細かい教育を受けられるのが1つのメリットになるということで、それがあるので、遠距離を通学させることになることとのバランスみたいなものを考えれば、ある程度単学級でも小学校についてはいけるんじゃないかなということも踏まえまして、多少、ここで弾力的な表記に変えてごさいます。

中学校につきましては9学級以上ということで、これは変えてごさいません。1学年3学級以上ということで、主要な5教科に対して複数の教員配置が可能な学級数ということで9学級以上という基準を設定させてもらっています。

「望ましい児童生徒数」ということで、1学級当たり25人から35人ぐらいが学びやすいし教えやすいという環境になるだろうというような数字をここに載せてごさいます。通学距離につきましても、これも答申いただいたときから変わらず、4キロ、6キロという数字がここに載っています。

下に、③としまして、「基本計画の考え方」というところでごさいますけれども、「本計画は学校の小規模化、過小規模化が進む中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供していくため、国で定められている適正規模に近づけていくことを基本としますが、本市の地理的条件・歴史的な背景・学校と地域の関わりあい等を考慮し、優先順位を以下のとおり定めました」ということで、小学校については、この取り組みは複式学級を解消していくというようなことでやっぺいこう。ですので、複式になっている学校または複式学級が見込まれている学校については統合を優先して考える、それ以外の学校については、当面の間存続し、小規模校の課題

解決に努めて存続していくというような形で考えています。

中学校につきましては、学校運営の改善を前提に考えている。それは、単学級の解消、部活動の活性化、教員配置の充実を念頭に置いて、「生徒数を勘案し優先的に統合を進めます」ということで、あと、その下の段に米印で書いてありますが、複式の解消や老朽化による建て替え以外で、保護者の方、市民の方から統合に理解が得られた、統合していったほうが良いというようなご意見を寄せられた場合には、先ほどの考え方ではなく、統合の準備を進めていくことをしていきたいと考えています。

この先ほどの条件に当てはまらなくて、建物の老朽化に伴い建て替えが必要となってくる学校につきましては、財政状況や学校施設整備計画を踏まえて統合時期を検討していくことを考えていきます。

そういった条件を、計画の考え方を踏まえて組み合わせを考えていったのが、見開きで開いていただいて、中にお示ししている、この5つの統合計画、ということになります。上のほうに「前期計画」という書き方をしていますが、平成28年から平成37年までを1つの計画期間として10年間を前期の計画案として考えています。これは、山武市の新市建設計画が10年間延長された。それが平成37年度までになっておりますので、合併の新市建設計画の期間とあわせて、その期間までにはこの5つについては取り組んでいこうというような計画になっております。

ここに載っていないほかの組み合わせが右下のほうに書かれています、平成38年度以降の後期計画で取り組む学校になっていきます。この計画を具体的にどうしていこうかというのを決めるのは、平成36年ぐらいから後期計画をまとめていこうというような取り組みで考えています。

前期の5つの学校の組み合わせについて個別に説明させていただきます。

まず、一番上に書かれています豊岡小学校と松尾小学校の統合、これにつきましては、豊岡小学校が現在、複式学級になっていることから、この複式の解消を優先で考えていこうということからの取り組みでございます。学校の位置につきましては、松尾小学校を利用して統合していったらという案でございます。開校する年度は平成31年度から新しい学校をスタートさせるというようなタイムスケジュールの計画になっています。

実際、松尾小学校の校舎が老朽化している建物になっておりますので、この統合とあわせて、新しい学校に建て直すこともあわせてやっっていこうと考えています。新しい学校を建てる期間中は、仮の校舎を松尾中学校の余裕教室を利用して、足りない部分の校舎につきましては、松尾中学校内で仮設校舎を建てて、そこで授業をしていただく。それで、でき上がりましたら松尾小学校に戻ってくるというようなことを考えております。それは、仮設校舎の建設費というのがコスト的にも高くなる、そういうところから、市長部局との話し合いの中で、極力お金をかけない、かからないように、財政的な負担がないような取り組みをしてもらいたいというような話し合いの中で、このようなやり方を考えて、ここにお示しさせていただきました。平成31年度に新しい学校がスタートしますが、新しい校舎でスタートするのは、おおむね工事期間が2年経過した平成34年から新しい校舎、新しい学校の建物としてその中でスタートするというような形になります。

跡地利用ということで、豊岡小学校の跡地をまつおこども園として活用していったらどうかという案を、ここにあわせて書かせていただいています。これが、豊岡小学校と松尾小学校の統合でございます。

2番目は、日向小学校と山武西小学校でございます。これは、平成33年度から山武西小学校が複式になることが現在の推計から見込まれていることから、その前までに統合して、複式

を回避するというような組み合わせでございます。新しい学校の校舎として、山武南中学校の校舎を使って新しい小学校としてスタートしたらどうかという案がここに書かれています。そのため、その下に書いてある③の組み合わせ、山武中学校と山武南中学校の統合というところがございませけれども、この2つの中学校の組み合わせは山武中学校を使って新しい学校をスタートさせていただく。それは平成31年に開校して、平成30年度で山武南中学校が閉校になる。その間、新しい小学校としての改修をする。それで、平成33年から日向小学校と山武西小学校の新しい学校をスタートするというような形でやっていったらどうかという案をここに示させてもらっています。山武南中学校は、平成32年になりますと1学年が単学級になってしまうことから、それを解消するために統合して、規模を整えていくというような考えでございます。

④としまして、蓮沼中学校と松尾中学校の統合でございます。これは、現に蓮沼中学校が全ての学年で単学級になっていることから、この状況を解消するために統合していこうというような考えでございます。統合後の学校は松尾中学校ということで考えています。その統合の年度スタートは平成32年からということで考えています。先に、豊岡小学校と松尾小学校が統合する。仮設校舎として松尾中学校を利用して、平成31年からスタートする。その翌年から、1年おくれて松尾中学校で蓮沼中学校との統合が始まるというような、そういう流れで考えています。

最後、5番目ですが、成東中学校と成東東中学校の統合という組み合わせでございます。これは、2つのそれぞれの学校、両方とも単学級になることは、今のところ、見込まれない状況ではございますが、成東中学校の校舎の老朽化の解消もございまして、この2校の組み合わせで統合していったらどうかという案でございます。

統合の年度としては平成35年度、この両校を足しても学年4クラスぐらいになるというのが平成35年以降になりますので、早くても平成35年というところからのスタートになるということで考えています。

校舎の位置ですが、新しい校舎を間に建てたらどうかとか、いろいろ検討しましたが、この統廃合の話し合いを市長部局としたときに、新しい土地を求めて学校の統廃合をするのは、やめてもらいたいというのが市長部局からの意見でした。どうしても後年度、後になっての財政負担に耐えられるような状況ではないというのが大きな理由でした。組み合わせの中で使える学校を使うよう、改修して使うことを求められたことから、成東中学校と成東東中学校の組み合わせで考えたときに、成東東中学校はまだ新しい校舎なので、成東東中学校の校舎を使って新しい学校をスタートするというような流れになっています。

この組み合わせについて、こういう形でご理解いただいて進めていける状況になった場合、その進め方についての説明をさせていただいているのは、リーフレットの⑥、「基本計画の進め方」というところでございます。

この策定に当たって、実施計画というものをより具体的に、個別の組み合わせの学校ごとに実施計画を策定して進めていくということで、それをつくって進めていく。それを進めていくに当たって、下の2番目、統合準備専門部会、仮称ですけども、こういうものを立ち上げて、地域の方、保護者の方、学校、教育委員会で話し合いをしながら進めていくというような形をとっていきたいと思っています。

例示として、4つここに掲げてありますが、例えば、総務部会は、学校の名称をどうするかとか、校歌、校章をどうするか、閉校式、開校式はどういうふうにするのかとかいう、そういう大きな全体のことを話し合ってください部会です。学校運営部会は、学校の教育目標とか指導計画や校則をどうするか制服はどうするか、そういうことについて、学校行事全般につ

いて話し合いをしていただく部会。あとは、PTA組織であったりとかスクールバス、通学路の安全対策とかを話し合っていたりPTA・通学部会。最後に、施設整備・伝統継承部会ですが、学校の跡地利用についてどのようにしていったらいいか、そういうことでのご意見をいただいたりとか、学校の移転の計画、そういう中で、どうしても学校には卒業生が残っていた、いろんな記念の品々とかがありますので、そういったものを具体的にどうしていったらいいとか、そういう話し合いもしていただく必要があるのかなということで、多くの先進自治体で統廃合をやっているところに聞きましたら、そういうところについても話し合いをしていることから、こういうものを例示として並べさせていただいたところがございます。

このようにして、統廃合の基本計画を、今までの答申をいただいたもの、それから基本方針でお示ししたものの、それを踏まえて、説明会を今までさせていただいた時のご意見等々を参酌しながら取りまとめた案でございます。

表紙に戻っていただきまして、タイトルの下、「～夢を抱き たくましく生きる力を育むために～」と書かれております。これは、どうしても義務教育に求められているものとして、学力を高めていくのは当然大きな命題ですけれども、もう一つは、社会を生き抜いていってもらう力をつけていってもらう。社会性であったりとか、生きていくために必要な、他人を理解する、そういう力も学んでいってもらうのが、義務教育の期間に身につけていってほしい力であると考えています。それを身につけやすいような環境を整えていくとしたら、それは小さい環境で育っていくよりは、多くの子どもたちの中で一緒に考えながら子どもたち同士で学び合うというところが、そういう集団での力であったりとか社会性を身につける環境とすれば適しているだろうということから、こういう取り組みをしているところでございます。そういうことで、たくましく生きる力を育てていってほしいということ。

それとあわせて、私どもが今、まちづくりというか、地方創生という取り組みの中で力を入れている、育てる力を自然体でつけていこうという中の取り組みで、いろんな、教育に関することで言えば、今、ICTの機器を活用して授業を展開したりとか、グローバル社会に対応できるような子どもたちを育てていこうということで、英語教育に力を入れようとか、さまざまな先進的な教育施策やサポート体制を今、構築しようという取り組みをしています。そういう規模を整えて環境を整えるということとあわせて、そういう先進的な取り組みをしていく、そういうものをあわせて魅力ある学校づくりに努めていく。子どもたちに夢を抱いて、この地域から巣立っていってほしいというような取り組みをやっていくための、基本方針だということで取りまとめたものでございます。そういう形で案をつくらせていただいたところでもあります。

あと、最後に1点だけなんですけど、事前配付させていただきました基本計画の本冊部分なんですけれども、その資料の差しかえということで、机上配付させていただきました。目次と附属資料という2枚の部分ですけれども、これをもとの資料と交換していただきたいというものです。

どこが変わったかといいますと、あり方検討委員会の委員名簿を、事前にお配りした資料には付けてありました。その部分を今回除かせてもらったほうがいいのではということで、こういう差しかえをするということでございます。

その理由ですが、基本計画を教育委員会が取りまとめたという案になっています。この基本計画(案)の後ろに資料編として、あり方検討委員会の委員の方々から答申をいただいて、こういうものをつくり上げましたよという意味合いから名簿を付けていたんですけれども、ぱっと見ると、最後に委員の方々の名前が載っていると、あり方検討委員会がこの基本計画をつくったんだというように、そういう見方をされることも想定されるので、ご迷惑をかけるかもし

れないということから、あえて名簿を載せなくてもいいのではということ、差しかえさせてもらえればというところでのご提案でございます。

委員長：ただいま事務局より説明がありました。一番最後に事務局から話がありましたのは、実は私のところへ事務局より説明がありました。今説明をいただきました基本計画（案）については、私どもは直接関与していない、教育委員会が汗をしてつくられたものであります。それが今、事務局から説明がありましたように、私どもが関与したというようなことになると、なかなか大変なことがあるだろうというようなこともありましたので、それは削除してくださいということを私から申し上げまして、了解をいただいていることです。そのようなこともありますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

それでは、ただいま事務局より説明がありましたこの適正基本計画について、(2)の質疑応答に入ります。委員の皆様からいただきたいと思いますが、初めに、大変恐縮ですけれども、副委員長のご意見をいただけたら大変ありがたい、そう思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

(2) 質疑・応答（意見交換）

副委員長：私、この委員会に初めのほうから入らせていただきまして、これまで統廃合については数多くの議論と、それから、地元のお立場からすると、なぜ統合なんだと、ほかに残すことはないのかという議論がずっと続いてきたかと思えます。そういったことについては引き続き、やはり皆さんの感情が、現状を把握されるまで、これはずっと、統廃合が行われた後も続くのが地元を愛する人たちの自然の流れだとも思っております。

ただ、因果関係から申しますと、こちらの事務局にも、もうちょっと詳しく、委員会で意見を出したりするポイント、その辺について少しアドバイスをもらいたいなと思えます。といいますのは、因果関係から考えると、日本全国で少子化の現象が顕現していて、今のままの体制を残す道は、現状と同じはほぼ難しいという。ほかの解決策を見つけられないから、こういう統廃合になってきていると考えるのが現状だと思います。

その中で、委員がどのように意見を述べられるのかということ、ややもすると、もう結論ありきになると。人口減少の中で統廃合することが前提になっている中で、一体どういうところに地元からの意見を集約していくのか、それを酌んでいくのかということ、もう少しお示しをいただければ、この委員会がずっと来た流れの中で、各委員がそれぞれ、また、その地域や組織に戻っていったときに、多くの人たちから意見を聞いて、また、この場に持ってくることができるんじゃないかなと思うんですね。もちろん、この小学校とこの小学校の組み合わせはどうかとか、いろいろあるかとは思いますが、その点をお尋ねしたいなと思えます。いかがでしょうか。

委員長：それは、ここに参加している委員の皆さんのお気持ちでもあろうと思うわけです。このことを進めていく中で、これから市民説明会をしていくときにも、このスケジュールを示して、ただいま事務局でご説明がありましたようなことを聞いた後、もっと積極的に子どもたちのためになるようなことを、この機会をもってこちらからお示しできないのかというようなことを多分質問されるだろうと思えます。それはきっと、統合という話を聞いたときに、ぱっと皆さんが思う思いでもあろうかと思うんですね。その辺については、教育委員会の中でご議論ありましたでしょうか。そのようなことについて私からお尋ねをさせていただきます。

教育長：今回のあり方の中でどういうご意見をいただきたいかということだと思っておりますけれども、この計画につきましては、最初に説明を申し上げたように、基本方針を1年前にお示しして、い

ろいろな意見を集約した中で、市長部局、財政等々の関係も踏まえて計画をしてきたものでございます。今までの検討があったという前提の上で、我々としては、それを実行に移すに当たって、こういうプランで進めていきたいということを今回お示ししているわけですので、そういったところについて、この計画を進めるに当たって気になる点とかご心配の点が見られるようであれば、そういったことについてご意見をいただければ、そういったことも踏まえて、今後の説明に入っていきたいと考えておりますが、いかがでしょう。

委員長：ありがとうございます。副委員長どうぞ。

副委員長：先ほど委員長が言われたとおりなんですけれども、次のステップで、これはよくわかりました。じゃ、こういうのはいたし方ないんですね。人数の減少も食いとめられないし、もしかすると、もっとこれよりも、こういう統廃合が示されたことによって、流入というか、こちらに住もうと思っていた人の考えが変わったりとか、または、ここで子育てしようと思っていた人たちがさらに減るかもしれないということもあるかもしれない。ほとんどの日本の自治体というのは、この少子化の問題についてリスクは増えるばかりですよ。そんな中で、これに気づいた点でと言われると、普通に考えると、これをやることによって、委員長が言われたとおり、これをきっかけにどのように新しい学校で教育をやっていきますかということについて、この委員会が新しい山武市の小中学校の教育のよりよいことをさらにこの機会を通じて意見を述べるのがよろしいのか、減少していく中で、この計画案についてだけコメントするのか、その辺が、多分、立場として、今からこの基本計画を大きく変更することはできない流れの中で、何を委員として述べていくことができるかというところが非常に難しいかなと感じているところなんです。

ですから、委員長がおっしゃられたとおり、私の立場で、大学の教員という立場から、こういったものについて言わせていただくと、普通で言えば、地元の小学校がなくなるのは嫌ですし、遠くに子どもを送っていく親の気持ちからすれば不安は増すだけですし、そういった中で、自分たちの住んでいる地域がよくなるんじゃないかと、何となくさみしくなっていくということを感じるこの事業計画に対して、何かプラスになるようなきっかけを私たちが考えていくことができるのか、教育委員会でご検討いただくのかということが、こういった、前からもお話があったと思うんですが、前年も前々年度もそうだったと思うんですが、これだけを見ると、やっぱり地元がさみしくなっていく現状を突きつけられる中で、それこそ夢を持ってたくましく生きる。たくましく生きるというのが、長時間歩いてとか、時間をかけて通学することによってたくましく生きるということの方向じゃないように、みんな考えていたわけですから、その辺でどういうふうに、このきっかけを使って、学校の新しいあり方があるべきなのかということの意見を述べられるのかどうか、その辺が私として関心があったところです。

教育長：ただいまのご意見ですけれども、確かにおっしゃられるとおりでございます。いろいろなお立場があると思います。それぞれの立場の中で、今、副委員長が大学の教員としてのお立場で、こういうことが気になるというご意見をいただきました。そういったことも、もし今後の説明の中できめ細かくしていくべきだというご意見がいただければ、そういうことも用意した上で今後当たっていきたいと思いますので、この場では、それぞれのお立場の中でいろいろなご意見をいただければ、それをぜひ反映させていけるように考えていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

委員長：副委員長から今お話のありましたことについては、多分、かなり重要な示唆を含んでいる、そういう気がいたします。そのようなことも含めて、これからご意見をいただいたり、ご質問をいただいたりいたしたいと思っております。どなたかございますか。どうぞ、A委員。

A委員：今の副委員長のお話はごもっともだと思います。思いますが、我々、いろいろ客観的に今の現

状を見て、それで、結論はそこではっきり出さないとと思うんです。だから、副委員長の場合は大学の教授という立場から、大きな位置から、高い位置から全体を見回して、そういう意見もちろん、これ、副委員長のおっしゃるとおりなんです。私は第1回からずっとこのあり方検討委員会に出ておまして、それでずっと経緯をみてきましたが、はじめ統廃合には大反対だったんですけど、結果的には検討から外すということで、私はものすごくありがたく思っております。

今まで、案を出された教育委員会の方々、大変忙しい中、ご苦労さまでした。ほんとうに、これは大変なことなんです。それで、結論というのは、これは絶対出ないですよ、今。ここでもって結論を出そうということ自体が無理なんです。まして、本日出席されている委員の方も半分はかわっている。私ども、地域審議委員会の会長は1人がかわっただけで、委員長はじめ、ずっと最初から入っておりますので、経緯は全部わかっておりますけれど、そこですらもう、みんな、思ったことをどんどんこの席では言ったんですが、結局そこで、じゃ、こっちにしましょう、右にしましょう、左にしましょうというふうな結論は絶対、現在の少子化のことで、統廃合、学校問題が全国的に大変問題になっているようなことでもって、一山武市で結論がそこで出るということはずあり得ないことなんです。ね。

今度は2月6日から始まる市民へ説明会があります。ね。前回、私は山武南中学校のときに出たんですけど、とにかく出席者が少ない。それで、会議資料の5ページのところに前回の出席者が出ております。全然少ないんですよ。山武南中学校が多いほうで32名、一番多いのは蓮沼中学校、あと松尾中学校と。考えてみたら、結局、ひしひしと自分の子どもたちが通っている学校、現在育てている最中の家庭の保護者は真剣に取り組んでいる、考え方を、心配だということで、これでも少ないんですけども、私の地区の山武南中学校が何で32名なんだと。生徒の数、家庭の数からすると、60名から100名ぐらい来たっていいんじゃないかと思ったんですが。それでも、これだけ関心が少ないんじゃないかなと言って、まだほんとうに危機感を持ってない。または、うちの子はもう中学3年生だから、高校は卒業だから別に関係ないと。それから、うちの子は6年生で、今度、中学は私立の、市外の中学に行くから関係ないんだという家庭がかなりあるはずなんです。

そういうことで、ほんとうに地元のふるさとの小学校、中学校を出て、それから高校に進学していくということをずっと、ふるさとを愛するというのは変な言い方ですけど、そういう家庭の親御さんがどれだけいるかということ疑問に思ったことがあったんですけど、今度、またさらに2月6日から始める。私は、また参加して、どのぐらい意見が出るか聞きたいと思うんですけど、ですから、今回、ここの委員会で出た意見はほとんど出尽くしているんですね、今までに参加している委員からは。出尽くして、ここに来て、それを教育委員会、教育委員の人たちも大変な中でもって、これだけの案をつくっていただいたので、私はこの基本計画（案）を隅から隅まで読んだんですけど、いや、ほんとうによく考えて、ここまでやっとたどり着いたなということなので、一応これは前期なので、平成37年までの前期の形が出ましたので、この案が、ですから、今、副委員長のおっしゃるように、意味はよくわかるんですが、とにかくやっているうちに、その過程の中で、やはりここはこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのか、これはこのままでいったほうがいいのかということいろいろ出てくると思うんです。その都度、やはり検討していく場所を設けて、それで変えていくことはやぶさかじゃないと思います。これで完璧だというものはありません。私はできないと思うんですよ。今度、新しくあり方委員会に出席されている方もご意見があると思うので、そういうことも含めて。

それから、今度の2月から始まる市民への説明会にも、今、在校されているお子さんの保護

者、ほんとうにその人たちが、極端ですけど、全員出席して意見を出していただけるような、PRというのはしつこい言い方ですけど、お知らせの仕方、参加してもらうための努力は、ほかに何かないかなと思って。たまたま、今、手帳を見たら、2月6日は山武地区ではさんぶの森文化ホールで防災に対する講演会があるんですよ。これがちょうど1時から3時まであるんですね。これも今、防災問題もいろんな問題ですから、こっちのほうに出る人はこれには出られないなど。だから、こういうふうなバッティングすることのないような日程のとり方も考えたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、そういうことで、とにかくこれだという結論が私は出せないで、とにかくもう少し、その都度その都度検討して行って、少しずついいものにつくり上げていく制度をつくっていくほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長：確かに難しい問題を含んでいることは、A委員の発言にありましたように、私も説明会ではもう少したくさんの人たちが来てくれるだろうなと思ひました。その地域にとっては、言ってみれば死活問題にかかわるようなことについて教育委員会が説明をしても、ほんの一握りの人しかお見えにならなかったというようなことは、一体どういうことなんだと思ひました。でも、それは関心がないことはないんですよ。来るのが億劫なんではなかね。関心がないということはないと思ひます。それぞれの皆さんが、みんな意見を持っていらっしやいますし。ですから、それは多分、どれだけ私どもが声なき声に耳を傾けるかということをしちつと精査していくことが大切なのかもしれません。そんな気はいたします。それでは、B委員、どうぞ。

B委員：ちょっと質問の方向が違うかなとも思ひますが。

委員長：結構ですよ、何でも。

B委員：松尾地区の松尾小学校です。実施計画の策定が平成28年度ですよ。総合準備専門部会というのを設置すると。そうしますと、今の校舎はいつまで使われることになりますか。

事務局：松尾小学校の校舎を使うのは平成31年までです。

B委員：できるまでということですか。

事務局：できるまでというか、平成31年に1回統合して、それで一旦、松尾中学校で仮設校舎ですごしてもらうようになるんですけども、平成31年の年度途中から平成33年度までの間は工事期間で、この間で取り壊して新しい学校に建て直すということになって、小学校として使えるのは、年度で言えば平成30年度までになります。

B委員：実は、そうしますと、先週の土曜日、教育委員長と松尾小学校で一緒させていただいておりますが、いろんな話を、全てお話を聞きするんじゃなくて、ほかの行事がありましたけれども、その中で話題として出たことが、今、空調が、老朽化の問題を先ほどお話しいただいたんですが、老朽化されて、サッシ等も壊れている状況ということと、もう一つ、もっと大事なところは、今通っている児童に対して、空調が壊れているものに対する、そちらのお考えをお伺いしたい。そこまで使うことになると、今年、平成28年ですが、平成30年まで使うということの中で、先日、校長先生が、今、暖冬だから、暖かいほうへ寄せて授業も可能ですがというお話をなさっていたという中で、どのようなお考えをお持ちですか。

事務局：松尾小学校の空調ですけども、学校からご連絡いただいて、今、改修の手続きをとっています。統廃合があるから、それまで何もしないという考えは全くありませんので、壊れたところは直して、学校生活に支障のないように、そこまではやっていくつもりであります。暖かいから何もしないというわけじゃなくて、壊れて使えないときは、教室に、今は非常用の石油ストーブを市内からかき集めて、とりあえずそれで暖房のかわりにしてもらっていて、直るまではそれでやってもらって、空調については業者にどこが壊れているのかを見てもらっている最中です。

B委員：はい、わかりました。よろしくおねがいします。

委員長：それでは、そのほかに。

C委員：委員長よろしいでしょうか。

委員長：どうぞ。

C委員：3つほどお聞きしたいんですけれども、まず初めに、今回示されました基本計画の案ですが、前期計画ということで、10年間をめどにということになってはいますけれども、資料を一読してきてくださいと書いてありましたので見てまいりましたが、10年後には、また大きく子どもが減る地区、小学校、中学校があるわけですけれども、前期計画の案ができ上がったばかりで、私がまたその先を言うというのも何か失礼な話かもしれませんが、そのところについては、やっぱり後期計画といいますか、それをどのような形でつくっていくめどを立てていらっしゃるのか。そうしないと、10年だけで今、計画案ができているわけですけれど、そのときになって、また子どもさんが減る地区、学校については非常に心配な気がいたします。あくまでも私は、子どもの教育環境という立場で意見を述べさせていただきたいと思いますが、やはり中学校については、クラスが3クラス以上ということで先ほども説明がありましたけれども、小学校についても、今、さまざまな複雑な、精神面であったり、子どもを取り巻くいろんな環境が複雑になってきているので、要は、1クラスで6年間、ずっと同じ子とクラスを1つにしなしながら何の環境も変わらないまいくというのは、ただ複式学級にならなければいいんだということにはなり得ないのかなと思うんです。その点もぜひ、よく考慮していただきながら、確かに地域のふるさどである小学校がなくなるのはさみしいことではあります、その感情に流されるのではなくて、子どもの教育環境、精神面をたくましくしていくという面も含めての統廃合という形を、10年以降、どうしていかれるのかということも、ちょっとお聞きしたいなところですよ。

それから、2点目にスクールバス。近年、たまたま知り合いの方と話しておりましたら、福島の方でしたけれども、学校が廃校になったんだけど、スクールバスができて、親としては非常に安心して子どもを通学させているということで喜ばれていたんですね。その方の話を聞きながら、料金も無料ということであったんですが、遠距離通学になる場合のみスクールバスという点においては、遠距離というのは何キロからを考えていらっしゃるのかということ、まず、この2点をお聞きしたいと思います。

委員長：どうぞ、事務局、お願いします。

事務局：まず、スクールバスから先にお答えさせていただきます。スクールバスにつきましては、バスを運行して通学の安全、また足を確保するというのを考えてはいますが、具体的に何キロから、どういう形でというのは、統合の準備の委員会の中でよく議論して、2年間かけて一番いい形をとっていければということで考えていて、今の段階では、まだ具体案は持っていません。2キロで切っちゃうのかとかいったときに、例えば、既存の学校でも2キロ以上の子がいて、そういう子をどうするんだとか、新しい人だけなのかとか、いろいろ意見があると思うので、そういうのを2年間かけて精査して行って、いい運行の仕方を考えていきたいと考えております。ということで、今、保留させていただきたいと思います。

1番目の後期、単学級でもいいのか、本来であれば2クラス以上の、クラス換えができるようなのが望ましいと考えているんだから、そっちのほうにいったほうがいい。確かにそれはそうです。あとは、私どもで考えているのは、地域の件もありますし、通える距離、小学校区としての適切な大きさみたいなものも総合的に考えて、今の段階ですと、先ほどの組み合わせの中でやっていければということで考えています。

ただ、前期の掲げている計画をよくご理解いただいて、まずはそれをスタートさせたい。スタートさせた結果、こんなによくなったというものをお示しできるようになれば、今取り組んでいない後期分の学校の保護者も地域の方々も、うちのほうも早くやってくれというような意

見ももしかすると出てくるかもしれない。そうなってきたら、子どもは別に、後期に決まっているから平成 38 年以降じゃなきゃ取り組まないということではありませんので、随時そういう意見がまとまれば前倒しでやっていくことは避けることではないので、そういう形で、まずは前期分をとにかく早くご理解いただいて進めていって、いい学校にしていく、そういうことを考えております。

C委員：わかりました。後期のほうについては、要望ではありますけれども、ぜひそのような柔軟な形で行っていただきたいと思います。あり方検討委員会は、私は、充て職とはいえども、一議員として、議員さんの皆さんの意見もしっかり背中にしよいながら、ここに来たいと思っております。また、立派なこのような基本計画の案もつくっていただく中で、ぜひとも子どもたちのためにというところは、さまざま考える中で、計画案が中途半端にならないように、後期も含めまして、ぜひお願いをしたいなと思います。

そして、スクールバスについては部会で検討ということで、よりよい検討がなされることを期待したいと思います。

また、3つ目なんですけれども、松尾小学校の建設に当たりまして、まつおこども園が豊岡小にという、案の中ではそのようになっております。これは決して、こども園が憎くて私は何度も何度も申し上げているわけではないんですが、このあり方検討委員会の中の皆様にもご理解をいただきたくて一言申し上げたいと思います。豊岡小学校におきましては、現在通学をしている子どもさんたちがいるわけではあります、木戸川がどうしても学校の後ろ側をぐるっと回って、3方向に道が広がりますけれども、2本の橋のある道路が冠水をしてしまうという、大雨ですね、台風とかゲリラ豪雨の際には冠水をするという現状がございまして、私はここに、まつおこども園を持っていく案は、そういうものがなければ、これはいたし方ないんだろうと思います。

しかし、この何十年間の中で、一度泥をさらって多少よくなったとはいえども、いまだに道路が冠水をして、知らないで走ってくる方は、車がだめになったり、また、そこで立ち往生することもありまして、広く市内からお見えになるお母さんたちが、豊岡にまつおこども園ができた場合にどのような混乱が起きるかなということも含めまして、忙しいお母さん方を援護するためのこども園でもありますので、ぜひその点につきましましては、よく保護者の皆様と話し合いを持ちながら、計画案にあるから、これが承認されたからこのままいきますよということにはならないように、ぜひ考えていただきたいと思います。

財政計画、それについては、私どもも議会からもぜひ健全財政をとということで口を酸っぱくして言っているわけですので、それに対する案も示してきながらここまで来ていますから、それはもうあまり、矛盾しているじゃないかと言われてはまずいので、言いにくい面ではありますけれども、やはり適切な場所に、市民の働くお母さん、そして、そこで幼児教育を受ける子どもたちの皆さんが晴々とした気持ちで安全・安心な中でやっていけるこども園の建設を望みたいと思います。

また、それにつきましましては、まつおこども園の保護者、先生方に対するアンケート調査等は行われたのかをお聞きしたいと思います。

事務局：いろんなご意見ありがとうございます。まつおこども園の保護者アンケートというものについては、今のところ、行ってはいません。この案についても、先月の園長会議のときに、こういった形でお示ししていきたいということを初めて表に言ったものでございますので、今後は丁寧な説明等を含めてアンケート調査等は行っていきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。今、C委員からご質問のありましたスクールバスについて、教育委員会は視察したよね。その経緯などについて、委員の皆さんにわかっている範囲で、つまり、今、

事務局は、キロ数や何かの問題もあるということでありましたけれども、視察した結果ではどんなようなことだったのか。つまり、あるキロ数をとって、それ以外の場合とか、その辺のところを教えていただけますか。

事務局：視察を行ったのは、茨城県行方市の玉造小学校のスクールバスについて見てきました。6つの学校が統合になって、新しい場所に学校を建てたということで、それが市街地、外れにあるので、どこからの子どももみんなスクールバスで通う形になっています。

スクールバスに乗っている時間を、とにかく30分ぐらいにする。あんまり長く乗っていると子どもも疲れちゃうのでということから、乗っている時間を考えると、18台ぐらいのバスが必要になるということで18台を回す。そのときに、あまり家から近いところまで迎えに行っちゃくと、やっぱり時間がかかっちゃうので、集合場所を何カ所かに絞って、そこまでは歩いてきてもらう。結局、スクールバスを使うデメリットの多くは、体力が低下するということが言われているのを、ある程度解消するために、集合場所までは、八百何メートルは歩いてもらうという、そんなルールで決めたというのが玉造小学校のやり方でした。そこまで行って、1つの場所ごとにバス停が4つぐらい、そのぐらいの間隔で拾って子どもたちを迎えに行く。帰りのときは、同じように、また送っていく。

最初のころは、大人と一緒に乗車していたみたいなんですけれども、今はバスの運転手さん以外は乗っていない。その中で、結局、年長の子どもがリーダーになって中を仕切るみたいな、そんな感じで運行しているというのは聞きました。

もう1点は、これは見に行ったわけじゃないんですが、芝山町が今やっているやり方は、どちらかというところまで迎えに行くやり方。細かくとまる場所を決めて迎えに行く。そのかわり、時間は結構かかってしまうというようなデメリットはありますけれども、歩く距離は少なく済む、そんなやり方をやっているのを2カ所、お話を聞きました。

委員長：ありがとうございます。どうぞ、A委員。

A委員：すみません、国からの指導などはありましたかね。バス通の場合、小学生は何キロ以上はだめだとかというふうな。

事務局：ないです。

A委員：ないですね。豊岡小学校の、現在一番遠くから通っている子は、将来、そこから子どもがたくさん通学してくれればうれしいことなんだけど、どのぐらいの距離ですか、松尾小学校まで。豊岡小学校に現在通っている子どもは、ほとんどみんなバス通学にしなきゃいけないわけですよ。4キロになっているでしょう。4キロ以上あるんじゃないですか。

事務局：地域でどこが一番遠いのか、各学校ごと、新しい学校で、歩く距離で遠いのはどのぐらいかなというシミュレーションをかけた結果で言いますと、松尾小学校で一番遠い豊岡の子どもでいくと7.5キロぐらいある子がいる、そういう地域があると把握しています。スクールバスを導入したときに、国から交付税とかそういうのをもらえるのがあります。そういう制度でいけば、一応、4キロというのがあるので、4キロ以上の場合はそういう補助とか助成の対象にはなりませんけれども、運行しちゃうだめとかそういうルールは全くないので、あとはその自治体ごとにどういう子どもに利用してもらうのかということを考えていけばいいんです。

A委員：事務局が行った、茨城ですか、どこまで来て、そこで集まってバスに乗っていくという形をとるかもわからないということも考えられるということですね。

事務局：あとは、その地域の学区ごとの準備委員会の中で、どういう形でやったほうがいいのか、集団登校ということをすごく大事にしている保護者もいるし、危険だから、なるべくうちまで迎えに来てもらいたいという保護者もいて、そういう中での話、議論の中で一番の形をとっていただければと思っています。

A委員：とにかく事故があったら大変なことで、それだけは防がないと、子どもの命を大切にすることとは必要だと思います。

委員長：このスクールバスの問題について言えば、小学校を統合したところについて言えば、当然、スクールバスは必要になってくるわけですね。だから、その辺のところは教育委員会の中でも、多分、必須のものというのはご議論をしておいて、ご質問があったときにできるような形に整えておいてください。お願いいたします。

それでは、そのほかにご意見。では、私からご指名させていただいてよろしいでしょうか。それでは、D委員、ただいま議論がありました基本計画（案）についてご意見をいただけたら幸いです。質問でも結構です。

D委員：冒頭で言われていましたけれども、ちょっと思うところがありました。私、山武の日向地区の出身なんですけれども、私の代よりもかなり前に分校が廃止されたんですね。また、その前には町村合併があって、新しく山武町ができたというのも聞いて、聞くだけです、その辺は。だけれども、やっぱりいまだに古い方は、昔の地域割りというのを持っていて、だけれども、私はもう昔の地域割りは持ってないです。だから、聞くだけで理解はできますけれども、そういう感覚はないです。というのを、私たちの次の子どもたちに残してあげるのが私たちの役目なんだと思います。山武市として大きく合併しましたのでね。小学校自体も、昔の村に1校あったのが残っているわけで、その地域割り、地域感覚というのは、先々までこれは消えないと思います。だけれども、みんなが協力してやっていくという面では、次の子どもたちに、それこそ50年後、100年後を今考えなきゃいけない時期にいるんだろうなという気持ちで参加させていただいてはいました。

それはいいんですけれども、先ほど副委員長から教育計画みたいな話がありましたけれども、専門部会が立ち上がって、それで細かいことを話し合われるということでもありますので、その中でいろいろ決めていかれるんだと思いますけれども、でき上がった後も、専門部会の委員さんたち、全員じゃないと思いますけれども、各委員会の代表というか、中心メンバーみたいな方で学校の運営委員会みたいなものを組織していただいて、それがずっと残って続いていくような形をとっていただければ、常に学校教育方針まで含めたところをどうしようか、こうしようか、こういうことをやったらどうだろうというのを、地元の意見を取り入れながら話し合える組織をきっちりした形でつくっていただければいいんじゃないかなと。今もあると思いますけれども、今以上に地域密着型の、PTAだけでなく、地域の方を取り込んだ組織をつくっていただけるといいんじゃないかなと。それこそ極端な話、PTAの会長に地元の方がなっているみたいな形は日本にはないと思いますけれども、そういうものが出てきてもいいんじゃないかなと思うぐらいですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っています。

委員長：ありがとうございます。学校をどうするかという問題については、多分、市民がこれからもずっとかかわり続けていかなければならない、その地域にとって重い問題であるというご指摘だろうと思います。そういうようなことでもありますので、そのことは委員会の中でどのような形で行うかは別として、その後も続いて、市民がそういうような形で参加できるようなことについて検討もきっと必要になるのかもしれない。

それでは、続いて、E委員ご意見いただけたらありがたいと思います。

E委員：話をさせていただきたいと思います。本あり方検討委員会、この先をずっと考えて、手を打っていくという考え方、私はほんとうに支持をしたいなという思いであります。今回、大きな問題になっているところは、その地域ならではのそれぞれの歴史があって、その学校がつくられてきているということです。自分が知っている学校は、その地域の人が土地を提供し、資材を提供し、その学校をつくり上げた。そして、その地域の人たちがそれをずっと支えてきている。

そういうような長い歴史の中でやってきた、その地域の思いというもの、それを十分酌んだ上でやっていかななくてはいけないというところが一つ、大きな課題なのだと思います。

また、学校というのは、その地域のコミュニティーの中心というような存在であるということから、そのコミュニティーをこれからどうしていくのかということも、今後カバーしていく必要もあるのではないかなと考えています。

また、こういう議論をしていくと、子どもよりも、私たち大人の思いが先行してしまう部分が強くて、こういう利点がある、地域のこういう損失であるということが、どうしても子どもレベルよりも強まってくるところがあるかなと感じています。原点に戻って、「子どもたちのために」ということを考えていくことが大切だと思います。そしてまた、子どもの幸せを考える中で、私たちはこれからの地域社会をつくっていく子どもたちを、どういうふうに育てていったらいいのだろうかということにおいていったときに、一番大事になってくるのが子どもたちの教育環境ということになるのではないかと考えるわけです。

そういう中では、今回のいろいろな統合等の話が出てくるわけですが、子どもにとって何が大切かということ、これからの意見を聴く会等でも主張をしていただければと考えております。そして、地域等のご意見は十分お聞きした上で調整を図っていただければと考えております。

先ほど、意見を聴く会の出席が非常に少ないというお話も出てきました。ところによっては、この原案がもう示されておりますので、それに、「おっ、いいじゃないか」と賛成している人たちもたくさんおります。では、賛成している人たちがそういう意見を聴く会に、よし、行くぞと言って出ていくかということ、自分は賛成だからいいやと考えて行かない人たちがいるのも事実だと思います。本校では、「先生、この案、まずいよ」というような声は一つも聞こえてまいりません。では、本校の保護者はこぞって行くのかということ、足を運ぶというのは、「そこまで行って…」というような抵抗感もあります。そこも意見を聴く会で説明をしていく中で難しいところかと思っております。

スクールバスの件についてお話が出てきましたけれども、どういうふうにやっていくかということは、非常に大切なところかと思っておりますが、現段階で山武地区等の通学路等を見てもみると、ほんとうにスクールバスが通って安全なのかと。今、バス事故が大変話題になっておりますけれども、安全な送迎という面では難しいところも結構あるかと思っております。道路整備等も十分考えながらやっていき、やはり殊、子どもに関するものに対しては安全を第一に考えなくてはいけないところかなと思っておりますので、そこを進めていただければありがたいと考えています。

委員長：ありがとうございます。私のほうからE委員にご質問させていただいてよろしいでしょうか。保護者の方々から、この学校の統合については、どんなような声が聞こえてきますか。

E委員：本校は児童数の増加のため一度分離をいたしました。今回の計画の中では再びその2校が一緒になるという計画なんです。初め一緒だったものが離れて、それがまた一緒になるということに対して、本校では、抵抗を持っている保護者は、自分がいろいろリサーチする中では全くありません。また、相手校の感情は一つ別なところがあるかなとは感じております。それぞれの学校によって、それぞれの事情が違うというところだと思います。

委員長：ありがとうございます。F委員、どうぞ。

F委員：ちょっと確認でさせてもらいたいんだけど、平成27年4月から市長部局と財政調整されましたね。今回、このリーフレットで説明するからには、財政計画との整合は大丈夫でしょうね。それが1つ。

それから、リーフレットの5つの学校のところに、それぞれ学校名があって、一番上の豊岡小学校と松尾小学校の統合、それはいいんです。その後、サブタイトルでグリーンの記事が、

それぞれ5項目ごと、全部違うんだけど、何か、それは考えてこういうふうにしたのか、それが1つ。

それから、今、皆さん方が心配されていたと思いますけれども、通学のスクールバス、それとか道路のこともありますでしょうから、開校2年前に専門部会をつくるという話を、ここではスケジュール的にできていますけれども、果たして、今、仮にこの4つの部会ができて2年半でそういったものができるのかなと、ちょっと心配のような感じがします。こういう計画ができ上がり説明するんだったら、もっと早くこれをつくったらいんじゃないかなとちょっと思ったので、2年前より、3年ぐらいでもどうかなというような考えがありましたので、そこら辺、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：財政との協議は十分にしておいて、財政シミュレーションということで、私どものほうで、この計画に必要な主な改修工事であったりとか統合準備にかかる経費については、このぐらいの概算でかかるというものを提出してあります。それを、市のほかの計画とあわせて総合的にやって、このぐらいだったら大丈夫だろうというような協議の中で計画を固めたところでございます。

統廃合の準備委員会なんですけれども、実際やってみないとわからないんですけれども、2年で間に合うかどうかというところも、確かにF委員がおっしゃるとおり、まだ雲をつかむようところでわからないんですけれども、ただ、他団体の話を聞いてみると、大体2年ぐらいというところが多いので、こういう形のスケジュールを組ませていただきました。とにもかくにも、この計画でご理解いただいて承認していただかなければ前倒しもできないので、まずは説明をさせていただいて、今の前期の該当している地域の皆さんにご理解いただいて、話し合いをしていきたいと思いますというような機運ができればいいかなということで考えています。

グリーンサブタイトルなんですけれども、この組み合わせをやっていくと、こんな状況になるんだよというイメージを事務局で考えたものです。1個1個違うのは、それぞれの地域特性をあらわしているものです。

F委員：そういうことを頭に入れてやったんですね。了解しました。

委員長：今、F委員からご意見のあった、2年で大丈夫かという問題、私もその話を聞いていて、ちょっと厳しいかなという思いもあります。ですから、それは多分、説明会をしたとき、その辺のところで大丈夫かどうかというような感触も、事務局のほうでもって検討してみることも必要かもしれない。もっと時間が欲しいというようなことがあるとすれば、もう少し早くから始めてもどうなのかなということもありますので、その辺のところはご検討いただきながら説明会を開いていただきたい。お願いします。

G委員：ちょっといいですか。

委員長：どうぞ。

G委員：ちょっと資料の確認というか、私、これ、任期があと1カ月半しかありません、3月31日で終わるんですけれども。会議資料の6ページなんですけど、平成27年11月25日に教育委員会の第11回定例会をやられていますよね。その前というのは、どこからやられたのかなという話と、12回の次はまた1回となっているんですけど、これはどういうふうなものかなという話ですね。これは、多分、ミスプリだと思うんですけど、この辺のところはどうかなと思わせて。

事務局：例えば、6ページ目の平成27年11月25日、第11回の定例会というのは、ここで基本方針の素案というので、ずっとそこまでの期間は説明会等で素案の説明をしてきたということで、そろそろ、もうこの考え方については、おおむね皆さんご理解いただいたというような判断をして、11回の定例会のときに議案で出ささせていただいて、素案というもので今まで説明をしてき

ましたけれども、11月25日、11回の定例会をもって正式な案としましよと議案をかけた日にちということで、ここに書かせていただきました。なので、そこまでの間で統廃合の關係の案件が出ていないことから、その表示が、ほかの10回とか、毎月1回やっているんですけども、その部分の表記がないということでご理解いただきたいということなんですけれども。

G委員：それはそれで、皆さんが理解できるんだったらいいです。私、ちょっと理解できなかったの、すみません、申しわけないです。で、これ、1回というのは。

事務局：暦でやっているの、1月を1回、その年の第1回定例会という言い方をして表記させていたでているので。

G委員：すみません、申しわけございません。ずっと続いているものだと思います。あと、E委員から話がありましたけれども、バスなんですけど、バスをほんとに安全かって、安全だって喜んでくれている人もいるんですけど、安全かというのは、今、バス事故が、何年か前に擁壁に突っ込んでバスが半分になっちゃって、また落っこっちゃって、また、どっかでという3回ありますよね。バスの運転手は安全ですかということを、まず聞きたいですね、子どもを持つ親として。そこだけです。だから、そういったところを、今後、教育委員会さんでしっかり見てくればなと思っております。

あと、もう一つ、すみません。基本計画（案）のほうなんですけど、この基本計画の具体的内容というのが4ページからありますよね。要するに、リーフレットにも全部あるんですけども、①は豊岡小学校と松尾小学校、地図もあります。②は日向小学校と山武西小学校、③は山武中学校と山武南中学校、④は蓮沼中学校と松尾中学校、⑤は成東中学校と成東東中学校ということで、その前に、成東小学校は2つありますよね。成東東中学校も3つあるんですよ。それが、例えば、具体案が載っていないなって、自分、感じたんですけど、それはどうなんですか。多分、これを最後の資料で出すのであれば、南郷小学校、緑海小学校、鳴浜小学校という、このリーフレットの一番右隅に平成38年度って載っていますけども、やはりこれは何かの資料であったほうがいいんじゃないですかと思います。

事務局：今現在の考え方、今回の統廃合、この基本計画（案）につきましては、平成28年から平成37年までの前期計画分として行うものについての、こういう5つの組み合わせをお示しさせていただきました。この前期分、統合をやっていくという基本的な考え方が、このリーフレットで言うと③の基本的な考え方で、小学校については、複式学級をとにかく解消しよう、これを最優先にしようということから取り組もうということで、小学校について、今現在、複式である学校と複式が見込まれている学校で考えますと、豊岡小学校と山武西小学校が今、推計できる中では、この2つの学校が該当するということで、その分をとにかく、この10年間の間で統合していこうというような考えでございます。

今お話しいただいた南郷小学校とか成東小学校、大富小学校も規模は小さいんですけども、今現在において人口推計ができる中では複式になることが見込まれないことから、後期の平成36年に後期計画という形で、その組み合わせについては、いつごろ、どの学校で、その時点で、例えば、複式が見込まれるような学校が出てきたら、その前にやる可能性もありますけれども、そこでお示しさせていただくということで、残りの右下に書かれている4つの学校の組み合わせにつきましては、組み合わせはお示ししましたけれども、今現在ではまだ統合するという具体的な動きには至らないので、後期で改めてお示しするという扱いで具体的な話が書かれていないというような状況になっているということです。

G委員：理解しました。すみません。複式についてということですね、この資料。

事務局：はい。とにかく複式を解消していこうというのが今回の取り組みであると。

G委員：となってくると、その前にしっかりした学校は、でも、これは中学校区で合併しなきゃいけな

いんだらうという話ですよ。

事務局：将来的に組み合わせとすれば、この成東東中学校の学区で小学校は統合していくような基準で考えてもいいんじゃないかという形で考えています。その時期は今後、推移を見ながらお示しするという形で考えています。

G委員：わかりました。すみません。ちょっとずれちゃいました。申しわけない。すみません。ありがとうございました。

委員長：よろしいでしょうか。今ご議論していただいているのは、ここにお示ししてある①、②、③、④、⑤の学校群について行うということでありまして。それは、C委員のご質問の中にあつたわけですけれども、それ以外のことについては、そういうような事態が発生しなければ、それ以降でまた考えるということです。学校のあり方検討委員会の中では、それぞれの小学校については統合をしたらよろしいだらうというような形で答申はしてあります。ですから、今、これは実際に教育委員会がアクションとして、学校群についてお示ししてあるというようなことでご理解をいただければと思います。

D委員：すみません、1つだけ。

委員長：どうぞ。

D委員：1つ思いついたのは、山武南中学校をつくったときって、この準備委員会みたいの、どのくらい前につくったかってわかりますか。要は、今年立ち上げて、1年前倒しできないかという話なんですけど、それは無理ですかね。

事務局：当時の職員がここの場ではないので、詳しいことがわからないので申しわけないんですけれども。

D委員：早くできればと思ったので。

委員長：その地域がそういう機運になれば早くできると思いますが。

D委員：ゼロからつくるのと一緒になるのとは違うので。

委員長：よろしいでしょうか。

D委員：はい。

委員長：それでは、H委員、お願いいたします。

H委員：私もこのあり方委員会で2年間務めさせていただきまして、私は、蓮沼出身なので、蓮沼の意見を集約、いろんな方からいろんなご意見を今までずっといただきました。私はこの中において大局的に見なくちゃいけない。もう蓮沼だけというわけにはいかないのはよくわかるんですが、蓮沼住民の意見をたくさんの方からいただきましたので集約させていただきますと、まず、望ましい学級数と児童数というのがあるんですけども、蓮沼の小中学校、今、すごく順調に推移して、皆さん、大体、保護者の方が非常にいい、高得点を上げている。そして、望ましい学級数がどうして2学級以上なのかという点が、これははっきり言えるのか。じゃ、大きく学校を合併したら、ほんとうにいい学校になるのか。今、いろんな学校、近隣市町村、合併しているほうがむしろ多いんじゃないかという意見もございます。時代の流れからして、合併しなくちゃいけないというのはわかるんですが、その先のビジョンがはっきり見えないと、住民感情というか、感情だけでどうのこうのというのは言いませんけれども、非常に難しいと。

というのも、蓮沼にはかつて、蓮沼は117年の歴史を誇って、どことも合併しなくやってきたという地域の伝統があります。じゃ、合併したらどうなったのかといたら、幼稚園がなくなってしまう、給食センターがなくなってしまう、みんな骨抜きになっていってしまう。それで、また今度は中学校を取り上げる。じゃ、合併って一体何だったのかというようなこと。それでも、中学校、小学校がなくなってしまうならば、蓮沼からもっともって人がいなくなってしまうという危機感は非常にございます。ですので、日向小学校、山武は、日向小学校か

らいろいろ分かれた、山武中学校からいろいろ分かれた。山武と蓮沼では温度差が非常に違うということ。日向小学校とか、先行できるところは先に合併して、うまくいっているぞというようなことを指し示すことができれば、蓮沼の人たちも、大平と松尾とといったときに、1つビジョンがあると、皆さんに説得できるのかなと。今の段階ですと、住民感情抜きに考えろといっても非常に難しい部分があると思います。

それと、教育環境がiiiって、今、小中学校が1クラスでも十分うまく機能しているという点と、やっぱり遠くなれば、じゃ、それが安全でいい環境なのかとiiiたら、これは蓮沼の人たちからすると疑問だということでございます。このあたりを明快に答えていただければ、蓮沼住民間の説明会でいい説明ができるのではないのかなと思います。もちろん今、蓮沼だけを例に挙げてしまいましたけれども、流れ的にはいたし方ないところはわかっていますけれども、そういう点を細かくフォローしていけるようなものを指し示していければ、今後の合併にうまくいくのではないのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは、最後にどなたか、ご発言ございましたらいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、最後になって大変恐縮ですがけれども、区長会からI委員、ご意見いただけますか。

I委員：地区へ帰れば身近な問題ですけど、こういう問題は全然タッチしなかったもので、この間、教育委員会から参加してくださいという連絡がございまして、参加しましたが、まず、教育が行き届いていれば、話をするというのもできると思うんですけど、これがこうなるということをとめるのも大変だと思うんですね。今、一番身近に感じているのは、旧山武の学校関係がまず一番に挙げられて、先ほど話がありましたけど、その結果を見て、あとの人がこうしたらいいんじゃないかという意見なんかを言っていますので、案外、山武の場合は、北部、南部みたいに分かれて、中学校問題は1つ1つまとめればいい。小学校の場合には、旧日向地区関係の学校を統合してやるような、これを見たら、そういう案であって、私も今回、目を通したのは初めてですけど、申しわけないですけど、徐々に発言することができると思ひます、ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。それでは、各委員さんからさまざまなご意見をいただきました。教育委員会も、2月6日から教育委員会が策定いたしました、この基本計画（案）をもって、説明会をしていくときに、お願いをいたしたいと存じます。このことについて、委員の皆様からご意見をいただき、ご理解をいただいたと判断をさせていただきます。大変恐縮ですがけれども、教育委員会にあつては、そのことを、私どもの意見もお酌み取りをいただき、説明会を実行してiiiていただきたいと思ひております。

それでは、次のその他について、ご説明をいただきたいと存じます。

(3)その他

①基本計画（案）に関する「意見を聴く会」の開催について

②山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関するスケジュール（案）について

③第2回山武市学校のあり方検討委員会の開催について

事務局：それでは、資料の7ページからご覧いただきたいと思ひます。先ほど来申しております意見を聴く会を開催するという日程の話でございます。2月6日、7日、21日の3日間、午前、午後で市内の6つの中学校を会場に行うというような形で考えています。

今回は、学校の規模適正化・適正配置の基本計画（案）の説明をさせていただくのとあわせて、市長も参加いただくということをお願いしてiiiまして、今現在取り組んでいる山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容、あと、市の財政の状況がどうなっているかというこ

とにつきまして、市長部局の職員も参加しまして、説明をして、そういう状況の中で、教育委員会では規模適正化・適正配置の基本計画を考えたということの説明をさせていただきたいということでご意見をいただければということで考えています。

その関係で次のページに、周知方法としまして、広報2月号に掲載することと、「懸け橋」、これも2月1日に出ます。ホームページでの周知、防災無線等を考えて周知を行っていかうということで考えています。

あと、市民宛での開催通知ということで、1月20日発送ということで、区長会を使ってということで、18日にもう発送になっていますので、もうこれがお手元に届いているお宅もあるのかなということで、そういう形で進めております。

あと、保護者宛での開催案内ということで、15日、18日ということですがけれども、15日に各学校を回って依頼をしてきたところでございます。

9ページ、10ページ目には、市民宛で、保護者宛での開催のご案内の通知という形になってございます。それを今、お配りしているところで、ご参加を募っているところでございます。

あと、今後のスケジュールというところでございますが、A3で折り畳んでいて、カラー刷りになっている資料4という、11ページ目の資料をご覧いただきたいと思っております。今後のスケジュールにつきまして、平成27年度の年度末までの予定でございますが、紫色のポンチ絵で年号が書いてあるところが平成27年度になります。今、1月末というところで、あり方検討委員会というところ、ちょうど真ん中の④のところは現在のところでございます。2月に説明会を行って、そこでの意見が、こういうのもありましたよというものを踏まえまして、3月にまた改めて、学校のあり方検討委員会を開催して、ご報告と、またそこでご意見をいただければということで考えています。3月の議会の定例会がございまして、そこで全員協議会等で議会への報告もさせていただこうということで考えています。これが平成27年度の計画でございます。

平成28年度につきましては、一旦こういう形でお示ししてございますけれども、まだまだ決まってない部分もあって変更することもございますが、基本的に考えているのは、このような取り組みをしていこうということでございます。

まず、基本計画(案)を、2月の市民に意見を聴く会と同じような内容でございますけれども、各学校でまた説明会をやっていただき、必要に応じて、学校の行事とかとあわせてやっていければということで考えています。それで、ご理解いただけたということであれば、実施計画(案)をつくりまして、説明をしていくことになっております。議会への説明、あり方検討委員会でまたご意見をいただきながら、地域別でまたお話し合いができればということで、そんな感じで考えています。

また、来年度につきましては、スケジュールには載っていませんけれども、なるべく早い時期に、年度が変わって、各構成委員、あり方検討委員会の委員さん方のメンバーがかわったということで、それがわかりました時点で早目に2回目は開催させていただいて、また、平成28年度の取り組みにつきましては、その場でご報告させていただければということで考えています。進め方について、今後のスケジュールについては以上でございます。

委員長：①「基本計画(案)に関する『意見を聴く会』の開催について」、②「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関するスケジュール(案)について」、③「第2回山武市学校のあり方検討委員会の開催について」、事務局よりご説明がありました。ご質問がありましたら、お受けいたしたいと存じます。

何かご質問ございますでしょうか。昨年のこの説明会については、前に何人も来なかった説

明会の中に、私は大体参りましたけれども、そういう空気を知っていただくというようなことで、もしご都合がつけば、委員の皆様には、それぞれの地区のところへご出席をいただいて、市民の皆さんのお気持ちを確かめるというのも一考かなと思います。そんなことをお願いできたらと思います。

スケジュールについては、これで行っていくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。あり方委員会の開催については、3月中に開ければ、この委員さんでできるということですよ。

それでは、最後に、特に何かご意見がありますれば、お受けいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

長い時間にわたりましてご協力を賜り、ありがとうございます。これもちまして、第1回山武市学校のあり方検討委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ご協力をありがとうございます。ご苦労さまでした。

5 閉会 午後3:53分